

KLLP活動 中間報告

子どもの権利に関する取り組み

大阪大谷大学 人間社会学科 岡島基礎ゼミⅡ

取組内容

テーマ：子どもの権利条約を学ぶ

場所：富田林市立葛城中学校

内容：以下のとおり

- 子どもの権利の概要を知る
- “気になる権利”を見つけ・発表する
- 子どもの権利かるたを実践する





子どもの権利とは？

子どもの権利とは、一番簡単に言うとみんなが

安心 **自信** **自由**



この3つを守りながら成長することができるよう作られた権利です

今日のまとめ



1.もし、自分の**権利**が守られていないと思ったら、
まわりの信頼できる**大人**に相談しよう！

2.友だちの**権利**をうばわない人になろう！



目的

- ・子どもの権利条約について知ってもらうため
- ・自分と他者の権利を尊重してもらうため
- ・戦争や貧困などの世界で起こっている問題を知ってもらうため
- ・意見を人に伝えるという経験が将来の社会づくりにつながるため

気になった権利・学んだこと

1. 「遊ぶこと・休むことも権利である」ことへの気づき

普段当たり前だと思っていた遊びや休みが「子どもの権利」として守られていることに驚き。

2. 「暴力や戦争から守られること」の大切さ

武力紛争や暴力から子どもを守る条項に関心が集まり、安心したり大切だと思ったりした。

3. 「教育や育つ権利」が強調されていること

子どもが自分の可能性をのぼすために教育があること、守られていることを知った。

感想・学び

・権利が「遊び」「教育」「安全」など身近な生活にも関係していることを知った。

・子どもが守られる対象として強調されていることに安心した。

・普段当たり前と思っていたことも「権利」として保障されていることを実感。

・戦争や暴力からの保護など、自分ではあまり考えたことのない視点を学んだ。

・大学生の人がやさしく説明してくれ、絵本やテレビを使った授業がわかりやすかった。

ふりかえり

①自己に関する認識

- ・自身の長所・短所に気づいた

②他者や社会に関する認識

- ・多様性の尊重
- ・協働と臨機応変の大切さ
- ・知識を深めて伝える力の重要性
- ・教材の工夫(かるた・クイズ等)と課題
- ・心理的安全性への配慮

ありがとうございました。